

## 予 算 要 求 資 料

令和8年度当初予算

支出科目 款：総務費 項：企画開発費 目：交通安全対策推進費

## 事業名 自転車の安全適正利用促進事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

環境エネルギー生活部 県民生活課 交通安全・コミュニティ係 電話番号：058-272-1111(内3014)

E-mail : c11261@pref.gifu.lg.jp

1 事 業 費 2,500 千円 (前年度予算額) 2,500 千円

## &lt;財源内訳&gt;

区分	事業費	財 源 内 訳						
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使 用 料 手数料	財 産 入	寄 附 金	そ の 他	県 債
前年度	2,500	0	0	0	0	0	0	0
要求額	2,500	0	0	0	0	0	0	0
決定額	2,500	0	0	0	0	0	0	0

## 2 要 求 内 容

## (1) 要求の趣旨（現状と課題）

- 岐阜県では令和4年3月に「岐阜県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」を制定（令和4年10月全面施行）し、自転車損害賠償保険等への加入義務、自転車利用時のヘルメット着用の努力義務を中心として広報している。
- ヘルメット着用が当たり前の社会づくりのため、県民、特に自転車事故が多くヘルメット着用率の低い高校生の交通安全意識を向上させ自転車の安全利用を図る各種施策を行う必要がある。

## (2) 事業内容

## ①自転車の安全で適正な利用のための交通安全教室

- 自転車の安全運転に対する意識向上とヘルメット着用の重要性を理解してもらうことを目的に、高校生を対象としたスクエアード・ストレイトによる交通安全教室を開催する。

実施予定：高校 2校

## ②高校生ヘルメット着用推進リーダーを活用した広報

- 高校生を対象にヘルメット着用推進リーダーを任命し、校内での啓発活動を通じて自転車ヘルメットの着用を推進してもらい、高校生の交通安全意識の向上とヘルメット着用の促進を図る。

令和8年度新規実践校認定目標：高校 30校（※令和7年度24校認定）

### (3) 県負担・補助率の考え方

第11次岐阜県交通安全計画に基づく事業であり、県負担は妥当。

### (4) 類似事業の有無

無

## 3 事業費の積算 内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
旅費	52	業務旅費
需用費	1,090	教材費等
役務費	32	郵送料等
委託料	1,300	交通安全教室業務委託
使用料及び賃貸料	26	高速道路料金
合計	2,500	

### 決定額の考え方

## 4 参考事項

### (1) 各種計画での位置づけ

#### 【「清流の国ぎふ」創生総合戦略】

- 2 健やかで安らかな地域づくり
- (2) 安らかに暮らせる地域
- 5 犯罪・交通事故防止の推進

#### 【第11次岐阜県交通安全計画】

- 2 交通安全思想の普及徹底
- (3) 交通安全に関する普及啓発活動の推進
  - ウ 自転車の安全利用の推進

### (2) 後年度の財政負担

条例の認知状況等を見ながら、効果的な事業内容を毎年度検討していく。

### (3) 事業主体及びその妥当性

自転車の安全で適正な利用を促進する条例を県民の方に認知してもらうことは重要であり、特に自転車利用の多い高校生向けに広報啓発等を行うことは妥当である。

# 事業評価調書（県単独補助金除く）

□ 新規要求事業

■ 継続要求事業

## 1 事業の目標と成果

### （事業目標）

- ・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

自転車の安全で適正な利用を促し事故防止を図るとともに、県民が自転車の安全利用の重要性を理解し、ヘルメット着用が当たり前となる社会を作るため各種事業を進める。

### （目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前 (R3)	R6年度 実績	R7年度 目標	R8年度 目標	終期目標 (R8)	達成率
①ヘルメット着用率 (%)	15	29.6	35	40	40	74.0%

### ○指標を設定することができない場合の理由

### （これまでの取組内容と成果）

令和 4 年 度	自転車利用時の個人賠償責任保険の加入義務化、自転車ヘルメットの着用努力義務等を定めた「岐阜県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」について広く周知するため、県内4箇所で安全運転サポート車の試乗会の実施や、大規模商業施設での啓発活動を行った。その結果、条例の認知度が35.5%（県政モニターアンケートの結果）となった。
	指標① 目標：28.5% 実績：23.8% 達成率：83.5%
令和 5 年 度	「岐阜県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」について広く周知するため、高校7校をヘルメット着用推進リーダー実践校に認定し、各校にて自転車の安全利用、ヘルメット着用について啓発活動を行った他、安全運転サポート車の試乗会の実施や、大型商業施設での啓発活動を行った。その結果、条例の認知度が60.5%（県政モニターアンケートの結果）まで上昇した。
	指標① 目標：28.5% 実績：26.4% 達成率：92.6%
令和 6 年 度	「岐阜県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」について広く周知するため、高校21校をヘルメット着用推進リーダー実践校に認定し、各校にて自転車の安全利用、ヘルメット着用について啓発活動を行った他、安全運転サポート車の試乗会の実施や、大型商業施設での啓発活動を行った。その結果、条例の認知度が57.7%（県政モニターアンケートの結果）となった。
	指標① 目標：31.0% 実績：29.6% 達成率：95.5%

## 2 事業の評価と課題

### (事業の評価)

#### ・事業の必要性(社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断)

3：増加している 2：横ばい 1：減少している 0：ほとんどない

(評価) 3	自転車ヘルメット着用率は、年々増加傾向にあるがいまだ低調であり、今後さらなる啓発活動を実施し、自転車ヘルメット着用の重要性等について周知していく必要がある。
・事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか)	3：期待以上の成果あり 2：期待どおりの成果あり 1：期待どおりの成果が得られていない 0：ほとんど成果が得られていない
(評価) 2	令和3年度は自転車ヘルメット着用率は15%だったが、令和6年度は29.6%に上昇しており、事業の成果はあがっている。
・事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか)	2：上がっている 1：横ばい 0：下がっている
(評価) 1	行政からの一方的な啓発だけではなく、交通安全の普及に努めている地域の方と協力することで、県内各地で啓発活動が行え、県民全員の交通安全意識が向上できるよう事業に取組んでいる。

### (今後の課題)

#### ・事業が直面する課題や改善が必要な事項

自転車ヘルメットの着用率はいまだ低調であるため、引き続き自転車損害賠償保険等への加入義務化、自転車利用時のヘルメット着用の努力義務化を中心として広報を行い、より一層の条例の周知を図る。

### (次年度の方向性)

#### ・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか

県民の安心・安全な生活実現のために、交通安全啓発は継続すべき極めて重要な事業である。条例の認知度、ヘルメット着用率の動向を注視しながら、効果的な事業を随時検討しながら、継続的な広報を行っていく必要がある。

### (他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント 又は事業名及び所管課	
組み合わせて実施する理由 や期待する効果 など	